

専攻科総合試験の実施要領

(平成17年11月 8日改訂)
(平成18年11月30日改訂)
(平成19年 6月12日改訂)
(平成20年 7月 3日改訂)
(平成26年 2月 4日改訂)

【1】目的

- (1) 学習・教育到達目標の下記2項目の達成度を、総合的に評価する。
 - (A) 基礎と専門
 - (B) 地球的視点と技術者倫理
- (2) 技術士一次試験に合格する程度の学力を保証する。
- (3) 学生の学習修得意識の向上をはかる。

【2】対象および実施時期

- (1) 対象： 専攻科2年生全員。但し、別表の『専攻科「総合試験」免除対象者の資格等』に規定する資格を取得し、申し出た者の当該試験は免除する。
- (2) 時期： 総合試験Ⅰ、Ⅱ … 7月
総合試験Ⅲ … 11月
総合試験Ⅳ、Ⅴ … 10月
※本校の事情により、専攻科長が変更することがある。

【3】試験の種類と内容

- (1) 試験の種類と内容及び評価基準を次に示す。なお、各試験の科目別配点は別途協議する。

種類	対応目標	内容	評価基準
総合試験Ⅰ	A-1 (数学、自然科学) A-2 (情報技術)	数学、物理、化学 情報技術	100点満点の50点以上で合格
総合試験Ⅱ	A-3 (基礎工学)	設計・システム、 材料・バイオ、力学、 社会技術	
総合試験Ⅲ	A-4 (専門工学)	材料・要素、設計・製造、 評価・解析、複合系	
総合試験Ⅳ	B-1 (地球的視点)	地球的視点に関するレポート	
総合試験Ⅴ	B-2 (技術者倫理)	技術者倫理に関するレポート	

- (2) 出題レベルは技術士一次試験程度とする。なお、情報技術は、専攻科1年の「情報基礎論」の内容程度とする。
- (3) 各系ごとに、試験科目とその出題範囲を設定し、5月末までに学生（専攻科2年生）へ通知する。
- (4) 各試験の不合格者については、本人の十分なる学習後、該当試験のみ再試験を実施する場合がある。
- (5) 本総合試験は平成16年度より実施する。ただし、平成16年度は、総合試験ⅡとⅢを統合して実施する。
- (6) 再試験については下記の要領で実施する。
 - 1) 再試験は、総合試験Ⅰ～Ⅴの各試験で50点未満の試験について実施する。なお、50点以上の場合でも、次の場合は該当する再試験を実施する。
 - ① 総合試験Ⅰの「数学」「情報技術」「自然科学」の3科目において0点の科目。
 - ② 総合試験Ⅱの「設計・システム」「材料・バイオ」「力学」「社会技術」の4系において0点の系。
 - ③ 総合試験Ⅲの「材料・要素」「設計・製造」「評価・解析」「複合系」の4群において0点の群。

- 2) 再試験の科目は、正答率が50%未満の科目が該当し、学生は受験する再試験の科目を記した「再試験願」を提出しなければならない。なお、再試験該当科目でありながら、再試験を申請しなかった科目については、以後再試験を受けることはできない。

別 表

専攻科「総合試験」免除対象の資格等

免除対象の資格等	免除する試験の種類						
技術士第一次試験合格者	総合試験Ⅰ～Ⅴを免除。						
技術士第一次試験科目合格者 <table border="0" style="margin-left: 200px;"> <tr> <td>基礎科目</td> <td></td> </tr> <tr> <td>専門科目</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適性科目</td> <td></td> </tr> </table>	基礎科目		専門科目		適性科目		総合試験Ⅰ、Ⅱを免除 総合試験Ⅲを免除 総合試験Ⅳ、Ⅴを免除
基礎科目							
専門科目							
適性科目							
公害防止管理者（大気1、3種、水質1、3種） 公害防止主任管理者 高圧ガス製造保安責任者（甲種化学、甲種機械、第1種冷凍機械） エネルギー管理士 電気主任技術者（第1種、第2種） ダム水路主任技術者（第1種） ボイラー・タービン主任技術者（第1種） ガス主任技術者（甲種） 総合無線通信士（第1級） 陸上無線技術士（第1級） 技術検定1級合格者（1級建設機械施行技士、1級土木施行管理技士、1級管工事施工管理技士、1級造園施行管理技士、1級建築施行管理技士、1級電気工事施行管理技士） 測量士 核燃料取扱主任者 原子炉主任技術者 放射線取扱主任者（第1種） 労働安全コンサルタント試験合格者 労働衛生コンサルタント試験合格者 ボイラー技士（特級） 建築士合格者（1級） 危険物取扱者（甲種）	総合試験Ⅰを免除。						
基本情報技術者 ソフトウェア開発技術者 テクニカルエンジニア（ネットワーク） テクニカルエンジニア（データベース） テクニカルエンジニア（エンベデッドシステム）	総合試験Ⅰの試験科目のうち「情報技術」を免除。						